

総務委員会

平成29年8月29日（火）
午前10時～午前11時30分
議会第1会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、宮崎 健委員、
久米勝博委員、池田正弘委員、重田音彦委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・企画調整部 古賀企画調整部長
ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について（決算議案審査）

○山田委員長

おはようございます。それでは、ただいまから総務委員会を開催いたします。

皆様のお手元に、昨日、宮崎委員のほうから請求がありました資料がありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、昨日に引き続き、第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会所管分の歳出について審査を行います。

審査に入ります前に、執行部の皆様に御注意していただきたい点を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して、回答できる方がされるようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

一般会計歳出第2款について、執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第2款 説明

○山田委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○久米委員

資料19番の12ページの水道料金不均衡対策ですね。昨年度の支出額は幾らになるんですかね。

○武富企画政策課長

平成27年の実績でよろしいでしょうか。平成27年につきましては3,232万円になっております。今年度が3,189万円で、昨年が3,232万円ということになっております。

○久米委員

ほとんど変わらないというようなことですが、ことしで何年目になりますかね。

○武富企画政策課長

これは平成27年4月分から実施しております。今までの経緯といたしましては、平成22年10月検針分から差額の半分を、平成24年10月から差額の全額を、平成26年5月から東部のみ基本料金を同額に、平成27年4月から10平米以上20平米までの超過料金の差額2分の1と、段階的に合わせてきております。

○久米委員

佐賀市の水道料金はずっと変わってないわけですよね。

○武富企画政策課長

佐賀市のほうも、先ほど言いました平成22年からでしたら料金改定は何度か行っているかと思えます。

○久米委員

料金改定で差は近づいてきているんですかね。東部と西佐賀とは。

○武富企画政策課長

料金改定は佐賀市も行いますけれども、いずれの事業体におかれましても、それぞれの施設整備でありましたり、給水量等で変わってきておりますので、そういった差につきましては、平成27年、平成26年ぐらいは両方とも基本料金は変わっておりませんが、今までと比べましたら、西佐賀のほう若干上がっていたんじゃないかなと思えます。

○久米委員

そしたら、料金の差額が縮まるということは今のところはないということですかね。

○武富企画政策課長

差額につきましては、それぞれの運用状態でありましたり、施設の更新等がございます。それと受益者数等にもよりますけれども、基本的にはどの事業体も料金を下げることでは努力をされていますので、今後、関係団体のほうにもそういったことで話をしていきたいというふうに思っております。

○重田委員

これはおのおのの事業体がありますけど、いつの時点かのお話では、ある程度東部は東部で一つの事業体というお話も若干あったと思えます。その辺はどうなんですか。

○武富企画政策課長

佐賀県のほうでも水道圏域の見直しで、平成31年度に計画の改定が予定されているかと思えます。それに合わせまして、今、佐賀西部広域水道企業団のほうでもそういった広域の見直しという議論を始めている状態でございますので、こういったものは佐賀市も当然

参加をしながら、その広域圏及び佐賀市の給水エリアというところは検討を進めているという状況でございます。

○重田委員

これだけ、いろんな部分で合併したら、差というのは当然ありますよね。特に南部と合併するときに、水道料金の要望が多かったということでこういう経緯になったということ聞いております。

ただ、やっぱり、差があるものは全部詰めてくれるのかと、それならバス代も全部詰めてくれますかという話も当然あると思うんですよね。ですから、やっぱり平成31年に合わせてですよ、ただ、これがどうも、東はある程度一緒にしやいのかなと思うんです。西とのバランスというのは非常に厳しい部分があるんですよね。それについての基本的な考えというか、そういう部分はどうなんですか。

○武富企画政策課長

基本的な考えは、今、補助を出しておりますとおり、基本料金10平米までを合わせていく、その差額については2分の1というところで、なるべく同じ市民の方についての水道料金という部分、生活、ライフラインの部分については合わせていく必要があるかと思えますけれども、ただ、先ほど言われましたように、全てにおいて合わせられるかというところは当然ございますので、費用対効果等も見ながら検討していくべきかなということで、まだ検討している段階というところでは。

○重田委員

今、課長のお話では、ライフラインは合わせたいと。ライフラインというと、基本的には水道と、ほかは何ですか。

○武富企画政策課長

佐賀市が提供していますのはライフラインといいますか、水道ですが、普通はガス、水道、電気というふうに申しますけれども、それ以外の生活に必要な部分というの、合併のときに、保険税であったり、使用料とかもある程度合わせて来ておりますので、あとはそういった生活に密着した水道料金、佐賀市が持っているのは水道料金ということになりますので、それとか、交通とかの部分でもある程度、合わせる必要があるかなというふうには思っております。

○宮崎委員

資料19番の45ページ、三重津海軍所跡ですけれども、来場者数が3割減ということですが、原因として何で3割減ぐらいになっているのかなというのがわかるのであれば、お示しください。

○木島三重津世界遺産課長

ちょっとそこまでは正確な原因というのを分析できておりませんが、大体、世界遺産は常に、世界遺産効果があるのが2年ということで、最初はわっと盛り上がり人が来

るんですけども、それから後は右肩下がりに下がっていくというのが、どこの世界遺産でも同じような傾向があります。恐らくはそういう流れで人が減っているんだろうというふうに思っております。

○宮崎委員

ちなみに、その3割減の減り方が、緩やかに右肩下がりなのか、どんと上がってどんと下がってずっと平準化しているのか、そこらは辺わかりますか。

○木島三重津世界遺産課長

平成27年に登録されまして、その前年度と比べますと、約5倍ぐらいに人がどんとふえまして、それから3割減、そして今年度も約2割減ぐらいな傾向でちょっと落ちております。どんと上がって少しずつ減っているというようなイメージで今のところ捉えております。

○宮崎委員

アンケートをとっているということですけども、大体どういった内容でしょうか。まだ集計とかをされている最中ですので、どうでしょうか、そこら辺はわかりますか。

○木島三重津世界遺産課長

アンケートは、平成28年度にバルーン期間中にあわせて行ったものです。

お尋ねしたのは来訪者のきっかけや回数、交通手段、来訪者の満足度を調査いたしております。回答者数、サンプル数は1,672件でして、おおよそ6割の方が県外から来られているという傾向があります。これはバルーン期間中ということもあつたかとは思いますが。

5段階で満足度の評価をお尋ねしたところ、約8割の方に高い評価をいただいたということになっております。その中でも、対応するスタッフが非常にいいということで、そういう満足度が高かったという結果になっております。

主な自由意見としましては、今、三重津で提供しておりますみえつスコープ、ビューアーで映像を見る端末がいいとか、あるいはデジタルコンテンツを生かしているの見える化をしておりますので、その辺の取り組みが非常にいいという評価がある一方で、地下に埋まっているドライドック、あるいは、復元されていない凌風丸、こういうものの実物も見たいという声が多かったというような分析結果が出ております。

○宮崎委員

団体客と個人客の大体の構成割合というのはわかりますか。

○木島三重津世界遺産課長

構成割合まではちょっと把握ができておりません。

○宮崎委員

個人客のほうが多いかなくらいで結構ですがどうですか。

○木島三重津世界遺産課長

大体人数的には個人客のほうが多いかなとは思いますが。

○池田委員

バルーン期間中だったからということで、県外が6割ぐらいということだったんですけども、ふだんもそうですが、市内の方がどれくらい来ていらっしゃるのかという、そういう統計はないんですかね。

○木島三重津世界遺産課長

平成28年度に行いましたアンケートの結果では、約23%の方が佐賀市内からお見えというような結果が出ております。

○池田委員

ちょっと周りに聞いてみても、市内の方でも結構行ってらっしゃらない人が多いというか、世界遺産に登録されたのは知っているけども、行ったことはまだないとか、そういう市民が結構いらっしゃるんで、もう少し市民に対してそういうPRとか、そういったものの強化とか、あと、子ども用のパンフレットも作成されたということですけども、この辺について、どのように利用されているんですかね。

○木島三重津世界遺産課長

子ども向けのパンフレット教材については、今のところ学校に配布をして使っていただくということでお配りしておりますが、配っただけでは、なかなか使っていただけませんので、今年度以降ですね、授業の中でどういうふうに使っていただけるかということで、先日は県の教育センターの教員研修のほうに出向きまして、こういう材料がありますよというPRをしたり、授業と一緒に組み立てていきませんかというような勧誘をしたりしております。今後、そういう取り組みを進めていけたらなというふうに思っております。

○池田委員

市民の皆さんにまず知っていただく、来ていただくということは大事だと思います。また、子どもたちにしろ、自治会とかですよ、とにかく団体で、例えば貸し切りバスで来るとか、そういったものもやっぱり企画できないかなと思うんですね。ある程度バスの補助を出すとか、そういうのも行ってどんどん市民の皆さんにも来ていただくというようなことも今後必要じゃないかなというふうに考えていますけれども、その辺は何かありますか。

○木島三重津世界遺産課長

その辺はお金も伴うことですので、今後考えて進めていきたいと思っております。

○山田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○久米委員

資料19番の40ページの出会い創出・応援事業です。半年で3回もなされて大変お疲れさまでございます。対象者ですね、9月、11月、2月、それぞれどんな人を対象に募集をされたのでしょうか。対象者といったら独身と決まっておりますけれども、どこら辺を対象としたのかということです。

○鷺崎男女共同参画課長

佐賀市内に住んでいらっしゃる方、または佐賀市内の事業所に勤務している方で、独身で20代から40代までの男女を対象にいたしました。

○久米委員

幅広く募集をされているわけですね。どっかに特化した募集というのはしていないですね。

○鷺崎男女共同参画課長

ホームページやSNSなどを使いまして、広く募集しております。

○久米委員

ちょっと、3日前ですかね、佐賀市消防団の放水大会がありまして、その後に消防団員の方と反省会をしていたら、この話が出たわけなんです。消防団も独身者が多いから、消防団員を対象にこういった事業をしてもらえないだろうかとですね。それと、農家も結構、また農家の跡取りたちも独身が多いわけですね。そういった特化したところでこういったことをしてもらえればなと思うわけなんですけれども。どうでしょうか。

○鷺崎男女共同参画課長

ただいま毎年3回開催しておりますけれども、応募状況というのが、それほど応募多数で参加できない方が多いという段階ではございません。実は9月3日、今日の日曜日にも開催いたしますけれども、男性も女性も若干名のあきはまだございます。

そのようなこともございますので、応募の数がふえてきましたら、また検討させていただければと思います。

○久米委員

特化をしなくても、声かけをですね、消防団に対してこういうことを行いますから、どうですかとか、また、農家の方に対しても、こんなものをやりますから、どうですかというふうに募集の呼びかけをもっとやられたらなと思っております。

イベントも、青空の下で、明るく楽しくということですがけれども、夕方からのイベントとして、ちょっとアルコールでも入ってもいいかなと思うんですけど、いろいろよろしくをお願いします。

○山田委員長

これは御意見として。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

○重田委員

やっぱり私もこういうイベントをして、積極的じゃないために1人でいらっしゃる人が結構多いですもんね。そして、行く人はもういつでも、もてていらっしゃいますもんね、元気な人は。そして、何かな、やっぱり無理やりというか、誰かが誘って一緒に行こうよ

という形をしていかないといけないのではないかなと。確かに不特定多数という話もあるんでしょうけど、今回はもう消防団限定で何人ずつぐらい出してくださいと、だから仕方ないから行ったて。それによってきっかけができたり、いろいろできるのではないかなと思うんですよね。

ですので、積極的な人ばかりだったらうまいとこいくか——いくばかりじゃないとも思いますが、ただ、もうちょっと施策としてやっていくなら、声かけの仕方いろいろ考えていかないと。例えば、富士町から何人出してくださいとか、本庄から何人出しても、したら仕方ないから行くっていうのもあるのではないかなと思うんですけど、そういうやり方は全然、平成28年度は考えられてなかったんですか。

○鷲崎男女共同参画課長

男女共同参画課は、結婚するかしないかは自分の意思で決めていいんだよ、それをいつしたいかということも自分の意思で決めていいんだよということを啓発しているような関係もございまして、平成28年度につきましては、どちらかという、御自身の意思を尊重する形で、御希望される方にその場を提供するという形で事業を行ってまいりました。平成29年度以降は、本心は行きたいけれど、ちょっとなかなか言い出せない方向けに一步踏み出せるようなお誘いの仕方などを検討できればと思います。ありがとうございます。

○重田委員

今の生き方という部分、そういうのは確かにそのとおりかなと思うけれども、実際、そういうやり方ばかりしてずっとやっていったら、社会のシステムはもうだめですよという形ですから、婚活とか、いろんな部分というのがあると思うんですよね。その辺、実際、生き方はいろいろあるんでしょうけど、それなら結婚しない人ばかりで、東京のような感じになったら、もう100年ぐらいでだめになるんじゃないかなと。ですので、やるんだったら、結婚しないという選択肢もあるんですけど、結婚するという選択肢もあるんですよという感じで、反対にいやらしくないような感じでできたらなと思います。

それと、ちょっとよく聞くのが、佐賀市内は出生率は余り高くないと。佐賀県内では伊万里市が非常に高いというデータがあるんですよね。具体的に何か違いとかがあるんですか。そういうことについて研究されたことはあるんですか。

○鷲崎男女共同参画課長

先日、伊万里市の担当者の方にいろいろお話を伺いました。伊万里市は、かなり出会った後のサポートを充実した形でなさっています。ただ、佐賀市の場合は、県が別に行っている事業がございまして、登録制ではありますけれども、出会った方たち、出会いの場を提供したり、その後のサポートまでしていくような事業を行っていらっしゃいます。伊万里市の事業は、かなりこちらのほうに近い形で行われています。佐賀市の場合は、県で行っている事業がモラージュに事務所を置いてなさっていますので、地の利といえますか、私どもが行っている出会いの場の提供のほかに、そういう事業を活用しやすい状況にごさ

いますので、そちらは県のほうの事業で行っていきたいと思っております。

○山田委員長

よろしいですか。

ほかに。関連ですか。

(「いや、別です」と呼ぶ者あり)

別ですね。この事業に対してほかにございませんね。

○宮崎委員

資料19番の38ページのLGBT等啓発担当者研修会についてちょっとお尋ねしたいんですけども、なかなか佐賀市内でLGBTの団体というか、そういったものを私は1つぐらいしか存じ上げてないんですけども、幾つかそういった団体があるのかどうか。受け皿としてその団体がきちんと組織というか、きちんとした機動力を発揮できているのかどうかというのをまず1つお尋ねをしたいと思います。

○鷺崎男女共同参画課長

今、LGBTの方の支援団体ということであれば、私どもも把握しておりますのは1団体でございます。あと別途、今年度、佐賀大学にサークルとしてLGBTの研究会と申しますか、当事者の方が立ち上げられた研究会がございます。その支援団体のほうですけども、まだ、御自身も看護学生である学生が立ち上げられた団体でございます。御自身が育ってきた中で生きづらさを感じて、それを相談する場所がなかったということから、主に若い方向けにそういう支援ができればということでも立ち上げられたものでございます。立ち上げて2年半ぐらいになるところなんですけれど、ことし1月には、若者、若者と限らず、成人式を主催し、その中で相談会も開催するなど、かなり若者の支援に向けて取り組んでいらっしゃいます。また、各市、佐賀市そのほかのところで開催されます研修会での講師なども務めていただいております。かなりLGBTの啓発には寄与していただいているところでございます。

○宮崎委員

恐らく言われている団体と私が知っている団体は多分一緒だろうと思っておりますけど、何か経済的な支援とかそういった考えはないですか。

○鷺崎男女共同参画課長

今のところ、研修会等を開催しますときには講師謝金をお支払いするとか、開催講義に出ました折には、物販の支援物品を個人的に購入するなどの方法でしかしておりません。と申しますのは、支援団体そのものがまだ学生が運営されているような状況で、まだ支援をというようところが——どういうふうに進むかとかいうところもちょっとまだ未確定であるかなというふうにも感じておまして、今後、団体を社会人として運営されることのできるようであれば、検討も必要かと思っております。

○宮崎委員

済みません、最後に、3月29日にLGBT等啓発担当者研修会とありますが、このLGBT啓発担当者というのは市役所の中の担当者になるんですかね。

○鷲崎男女共同参画課長

はい、市役所の中の担当者でございます。人権・同和政策課、男女共同参画課、あと学校教育課の担当者が参加いたしました。

○重田委員

資料19の48ページ、移動通信用鉄塔施設整備事業ですね。8月に現地に行ったところ、皆さん喜んでいただいております。今までがですね、おまへのところは携帯電話もつながらないのかと言われて、非常にあれだったんですけど、今回整備されて非常によかったということでした。今回は2地区携帯電話がかかるようになったんですけど、市内全体の中で、まだ携帯電話がかからない地区というのは何カ所あるんですか。それについて伺います。

○宮崎情報課長

私どもが把握しております中では、富士町の広溜地区、広沢、溜山のところですね、溜山のほうになるかなと思うんですけども、そちらに2世帯の方がいらっしゃるんですけど、そちらがちょっと感度が悪いというような状況になっております。今のところ、その地区1カ所が不感地区ということで私どもは把握しております。

○重田委員

そしたら、その地区についても計画はあるんですか。その辺はどうなんですか。

○宮崎情報課長

今のところは地元からの要望が上がってきておりません。

それともう一つは、この事業をするためには携帯電話会社の同意が必要になりますけれども、打診をしてみましたところ——以前、打診はしたんですけども、そのときにはちょっと難しいというような回答でありましたので、今のところは事業化の予定はないところです。

○野中康弘委員

資料19、31ページからの電子計算管理費ですけど、主に基幹システム関係の機器更新とか、そういったところが重立ったところだと思います。各課のいろんな業務システムが基幹システムの中に組み込まれているかと思いますが、実際に今、この基幹システムにどのぐらいの業務のシステムが組み込まれているのか、大体どんなものですか。

○宮崎情報課長

基幹システムの業務ということでよろしいでしょうか。それ以外も含めてでしょうか。（「つながっているシステムの業務、システムの数ですね。それがわかりませんか」と呼ぶ者あり）

一覧表がありますので、そちらをちょっと確認してから、またお答えしてよろしいでし

ようか。

○山田委員長

それはペーパーでいただけますか。ペーパーですか、口頭ですか。

○宮崎情報課長

議会の市政概要というのがございまして、そちらのほうに、これまで電算化したシステムの一覧表というのを載せております。基本的にはそれで一覧をつくる形にはなろうかと思っておりますけれども。

○山田委員長

それは我々にいただけるんですか。一覧表として。

(「議会の市政概要のほうで……」と呼ぶ者あり)

○野中康弘委員

議会の市政概要についとるわけですか。そしたら、ちょっとそれを私も調べてみます。例えば、年々新しいシステムが開発されて変わってきたりするじゃないですか。平成28年度に何か新しくシステム開発が行われて基幹システムに加わったというふうな業務はありますか。

○宮崎情報課長

平成28年度に新しくシステムを加えたというのはいないです。改修は幾らでもありますけれども。

○野中康弘委員

指紋認証システムの話がちょっとありましたけど、例えば、各担当課が、システムを稼働したり操作したりするときに、やっぱり認証して——今まではパスワードとかを入力していたところが、指紋認証にしてから入っていくとか、そういうふうな感じ、イメージなんですかね。

○宮崎情報課長

今まではIDとパスワードを入力していましたが、それに加えて指紋認証をすると。パスワードも入れなきゃいけませんから、2回認証しなければいけない。それで、セキュリティを高めると。成り済ましとかを防ぐというような形をとっております。

○野中康弘委員

そしたら、ほかの業務にいかうとしてもいけないとか、そういうふうな形に当然なっていくわけですね。例えば、ほかの課のシステムに入るとかですね、間違ってもそういったことがないために、指紋認証を導入してセキュリティを強化されたというふうな感じなんですかね。

○宮崎情報課長

システム自体は各業務ごとにアクセス権限というのがもともとついております。ですから、今回のその指紋認証で届かなくなったとか、そういうことではないんですけれども、

より強固にその本人であるということの確認ができるようになったというものです。ですから、別の人が使うということがない。IDとパスワードを聞いて、それを利用してシステムに入っていくというようなことがもうできなくなったということになります。登録されている方しか利用できない。ほかのシステムには当然、今までと同じなんですけれども、アクセスは許可されたものしかできないという状況になっております。ほかのシステムには行けません。

○重田委員

済みません、22ページの定住促進事業の住宅取得費助成事業の部分で、金額と件数はあるんです。金額は、上限がどれぐらいで、どういうふうに行ったということを説明してください。

○武富企画政策課長

こちらのほうの住宅取得費助成事業ですけれども、これは新築、中古、またその要件によって違います。ちょっと口頭で申し上げますけれども、まず基本額として、新築の場合は40万円、中古の場合は20万円ということになります。それに加算額として、市内業者が施工した場合は、新築20万円、中古が10万円、父母、御両親と同居される場合は、新築20万円、中古10万円という加算を行っております。これでいきますと、新築の場合は最大で80万円、中古の場合は最大で40万円という補助額になります。

○重田委員

皆さん、利用された方は非常によかったなということなんでしょうけど、実際にやってみて、いろいろと問題点等があったらその辺を。そして、皆さんの意見等が、こういう部分をやっていたほうがいいんじゃないかと、そういう意見等もあったらお願いしたいと思います。

○武富企画政策課長

アンケートをとっております。その中で、この住宅取得補助に関してのアンケートについては、そもそもこの住宅取得補助を何でやっているのかというと、そこにも書いておりますとおり、市内に住宅を取得していただきたい。そのインセンティブということで、これがあるからというようなところをベースにしております。ただ、アンケートによりますと、これがあつたから佐賀市に決めたという人よりも、佐賀市にもともと住もうと思って、使えるから使つたと、いわゆる奨励的な扱いというのが多くなっているという部分、いわゆるそもそもの目的の呼び水になっているかというところは、もう少しちょっと調整が要るかなと、検討が要るかなというふうに、今課題としては思っているというところです。

○重田委員

これを導入するときだったですかね、実松副委員長とも、いろいろもうちょっとやり方をと、武藤さんがそのとき担当だったかと。いろんな部分、今お話を聞いたら、これがあるから来るんじゃないかと、意味的に言ったら、本当はこれがあるからよそに住もうと思っ

ていたけれども、こっちに来たよってということも、執行部としては求められていたと思うんですよね。結果としてそういうふうになってないということは、どこに問題があったと思うんですか。

○武富企画政策課長

結果としてといいますか、あくまでも今回来られた方も、よそと比較して、よそとどちらが高いからどっちに住むというようなことで決められているわけではない。それが大体もう9割以上ですね。つまり、そのエリア、例えば佐賀市なら佐賀市に住みたいというところが、補助があるからではなくて、やっぱりその住みやすさであったり生活基盤のよさであったり、働き口であったり、いわゆるトータル的な、まち・ひと・しごとで進めているようなところが高いところに住みたいというところになりますので、そういったところを当然ふやすというところがありますし、それ以外にも先ほど言いました課題を解決する方法がないかというのは、あわせて検討が必要かなというふうに思っております。

○重田委員

いろいろ検討をされて、平成28年度を踏まえて、今後やっぱりこういうところをもうちょっと力を入れていきたいとかありましたらお願いします。

○武富企画政策課長

この定住促進住宅補助制度は3年間ということで最初始めさせていただいているかと思えます。それがちょうど3年目の見直しになりますので、先ほど言いましたように、佐賀市に住みたいと思ってもらう、それが1つは広報というところもあるでしょうし、それからほかには、この前から出ております、野村総研の住みやすさランキング、ああいうところでの認知度ですかね、そういうのを上げながら、佐賀市を知ってもらう。

それから、もう一つは佐賀市の中で住むための条件整備、例えば、新築に限らず、いろんな家を使ってやっていくとかですね、そういうことも検討していく必要があるんじゃないかなと思っております。

○重田委員

大体3年間の事業ということで聞いておりますけど、その後はどういうふうになっていくんですか。

○武富企画政策課長

この制度自体はもう3年目になりますので、今後どう見直すかということ、今検討しているところです。制度としてこのままいくのか。ただ、この補助制度があったからということではないというところは、やっぱり考えなきゃいけないかなというふうに思っております。それ以外の、いわゆる佐賀市に住みたいと思っていただくインセンティブになるものがあるかというのは、あわせて、調査、研究をしていくということになるかと思いません。

○重田委員

済みません、次の23ページのコミュニティバス運行事業です。三瀬にしても富士町にしても、10%ぐらい減になっているんですけど、その理由をお伺いします。

○武富企画政策課長

利用者数の減ということでよろしいですか。

利用者につきましては、私どものほうも広報をさせていただいていますけれども、やはり使う方が、なかなか、日ごろの利用というのが少なかったのではないかと考えています。逆に、今年度はこちらのほうの利用というのは上がってきておりますので、今後もそういった広報をしながら利用していただくということでやっていきたいというふうに思っております。

コミュニティバスにつきましては、便の見直し等も行っておりますので、その分での若干の数字の減が出ているということになっております。

○重田委員

実際、三瀬にしても富士町にしても、子どもたちは減ってきているんですね。その分の利用の減というのは当然かなと思うんですけど、団塊より上の世代が非常に多いんですね。交通事故が非常に危ないと。免許証を返納したらという話が結構あるんですよ。どうしようもできないと、動けなくなってしまふからといって持ち続けている方が結構いらっしゃるんですよ。その辺との連携というか、そういう部分をして、とにかくやっぱりコミュニティバスを利用してくださいと、そういう感じを啓蒙しながら、免許証の返納等いろいろあわせて取り組むべきじゃないかなと思うんですけど、どうなんですかね。

○武富企画政策課長

自主返納に関しましては、生活安全課のほうと話をしながら、自主返納に対する向こうの政策と、私どもが取り組んでおりますコミュニティバスを含めて、どう連動させていくかという検討は常日ごろから行っております。特にそういった高齢者が車を運転しなければならない。そのためにもコミュニティバスを用意はしているんですけども、なかなか利用していただけないという原因がどこにあるのかというのは、その地域の協議会とかと話をしながら、より利用しやすいような形というのを今後模索していきたいというふうに思います。

○重田委員

今、結構山で言われるのが、三瀬はコミュニティバスでまあまあ間に合っている。富士は幹線バスでいいんですけど、やっぱり一番いいのは松梅だと。デマンドタクシーは家の前まで来ていただいて、そしてある程度、予約制も柔軟にやられている。年とって一番きついのは何かといたら、足が痛くて歩けないという人が結構多いですもんね。そして雨が降ったりするとバス停まで。三瀬はコミュニティバスで、結構、小さい集落まで入っていると思いますけど、富士の場合は、バス停まで出てくるが大変だというような話が多いです。ですので、その辺のいいとこ取りで施策を進めていったほうがいいんじゃない

かなと思うんですけど、その点についての考えをお伺いします。

○武富企画政策課長

おっしゃいますとおり、三瀬、富士、それから松梅、それぞれやり方が若干違っております。それぞれの中でのいいところはほかにも反映させていきたいというふうに思っているんですけども、そもそも松梅だと、自治会で、地域のほうでやっていただいている。それを、富士で今の形から地域が主体でこうやっていくという形がすぐできるかということの問題もございますので、それはその今利用されている方、それから利用を考えられている方の意見を聞きながら、どういうふうな制度を融合していった方がいいかというのは、引き続き検討したいというふうに思います。

○実松副委員長

資料19番の22ページのふるさと納税推進事業の説明の中で、前年よりも百四十何件減って2,000万円寄附金がふえたという説明があったんですけども、この要因を知りたいんですけども、誰か数名が大きい寄附をされたのか、説明をお願いいたします。

○村上行政経営課長

これだというピンポイントの理由というか、要因については、ちょっと我々もわかりかねるところがありますけれども、考えられることとして、1つは、平成28年10月から、高額帯の寄附金額、10万、50万、100万円という設定を追加したというところが1つ、それから、高額寄附者も、何人かいらっしゃいましたので、その分で、件数は減ったけれども、寄附額が上がったところだろうとは思っております。

○実松副委員長

その高額寄附者の中で、幾ら以上が何人とか、そういうのは今わからないですか。

○村上行政経営課長

高額の方で200万円というのがお一人いらっしゃいます。あと、500万円の方もお一人、100万円を超えているのはその2人です。

○実松副委員長

この500万円とか200万円の方も、返礼品というか、そういうものは一緒になるんですよね。

○村上行政経営課長

先ほど言いましたように、平成28年の途中から100万円という金額の設定も寄附金額の中に追加しましたので、それを超える方の返礼品はもう一緒という形ですね。

○村上行政経営課長

これから高齢者の方で、地域、ふるさととかにこういう大きい寄附をする方というのがふえてくるかなと思うんですよね。さすがに100万円以上を越える寄附をされた方ぐらいには、これ以外の何かプレミアムなものというものもちょっと返礼品の中に、多分、それを見返りに欲しくて寄附されるのではないと思うんですけども、ちょっとした盾であ

ったり、メダルであったり、個人的な誇りに思うような物というものも何かプラスアルファで添えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○村上行政経営課長

副委員長がおっしゃることは我々も理解はできるんですけども、一方で、御存じのとおり、国のほうから返礼品の見直しについてという通知なり要請が今年度あっております。本市におきましては、一部の自治体で見られるような返礼品の競争だったり、過度な返礼品を送ったりということはしておりませんし、しているつもりも毛頭ないんですけども、一部の返礼品については、佐賀市も見直したほうがいいんじゃないかと指摘されている部分も実はあったりするんです。ですから、ちょっとそこら辺の兼ね合いもありまして、それとは別に、先ほどおっしゃった記念のメダルとか、何かそういうものであれば、返礼品という形ではなく、心からお礼のお気持ちですよという、その気持ちをあらわすものとしての何かのプレゼントという形では検討できるかと思っておりますので、ちょっと今後の検討の課題ということで参考とさせていただきたいと思っております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○宮崎情報課長

先ほど基幹行政システムの業務の一覧ということでお話をしておりましたけども、お手元にタブレットをお持ちの方は、佐賀市議会のホームページをごらんいただきたいと思っております。

市政概要というのがありまして、その平成28年度版を開いていただいて、総務委員会（企画調整部）76ページから89ページのところになりますけれども、そのPDFがございますので、そちらのほうを開いていただきますと、85ページのところに電算自己処理業務一覧ということで、基幹システム業務と、その次のページにはその他個別システム業務の一覧を掲載しております。開始時期等も書いておりますので、そちらのほうで御確認いただければというふうに思います。

○山田委員長

よろしいでしょうか、皆さん、わかりましたか。よろしいですか。

ほかに御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですね。それでは、ほかにご質問等ないようでございますので、本日の審査は終了いたします。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

◎現地視察に関する調整

○山田委員長

現地視察はないということで確認したいと思います。

次に、委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において、委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議、検討が必要な案件はございますか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○山田委員長

企画調整部に関しては2点出ましたけれども、とりあえず、この2点を候補として挙げておいて、最後に総務部、市民生活も含めて、絞っていくという形でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、企画調整部に関しては、世界遺産活用推進事業について、それともう一つは定住促進住宅取得費助成事業について、この2案件を候補に挙げて、また後で精査して決めるという形でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

最後に、全ての所管の部で絞ったところで、どれに決まったというところで執行部の説明を求めるということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように取り計らいたいと思います。

次の委員会は、あす8月30日水曜日、午前10時に再開いたします。

これで本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。